



土木費



消防費

道路橋梁管理、道路の維持と管理、道路の新設改良



道路、橋梁の管理 256万円

(担当：建設水道課建設係)

- ◇道路台帳の保守 136万円
- ◇**新**橋梁長寿命化修繕計画の策定 120万円

道路の維持と管理

道路補修 1,710万円

(担当：建設水道課建設係)

実施箇所 村内11箇所プラスその他
 実施予定時期 5月～12月

実施予定箇所一覧

番号	箇所名	補修内容	延長・幅員
①	柳沢信号機北(中谷内)	簡易横断溝設置	L = 4m
②	御柱道(柳沢)	横断側溝補修	L = 3m 4箇所
③	柏木御武器橋南	横断側溝設置	L = 6m
④	柏木阿久信号機東	横断側溝設置	L = 10m
⑤	室内久保地尾根	側溝補修	L = 70m
⑥	中新田白山下(芳原)	横断側溝改修	L = 4m
⑦	中新田(芳原)	側溝改修	L = 4m
⑧	雀ヶ森別荘地	簡易横断溝設置	L = 5m 3箇所
⑨	エコライン	オーバーレイ	L=500mw=1.5m
⑩	第二ペンション上⇔鉢巻道路	側溝補修	L=55m
⑪	払沢山道線	横断側溝改修	L = 6m
	村内全域	パッチング	年2回
	村内全域	小破補修	5箇所

※各地区・自治会の要望により、危険度・緊急性を考慮して道路補修等を実施しています。身近な道路等に破損箇所がありましたら、区長さんまでご連絡をお願いします。毎年10月に要望の取りまとめを行います。

建設資材等支給事業 330万円

(担当：建設水道課建設係)

身近な道路、水路等を住民自ら整備・補修する工事について、村がその資材を支給します。

主な内容

砕石分 300万円
 地元施工分 30万円

除雪融雪事業 510万円

(担当：建設水道課建設係)

冬期間、安全で円滑な道路交通を確保するため、村道など(65km)の除雪を行い、各地区に融雪剤(塩化カルシウム)を配布し、村と地区で村道の凍結防止のため融雪剤を散布しています。

主な内容

委託による除雪費 400万円
 融雪剤購入費 110万円



道路の新設改良

道路改良 4,638万円

(担当:建設水道課建設係)

◇村の単独費で①の事業を実施します。

①村道 5083 号線他(ハツ手向平)測量・設計

L=230m W=4.0m

◇まちづくり交付金事業(国庫補助 40%)を活用し、A、B、Cの事業を実施します。

A 村道 1004 号線(弘沢ペンション線)舗装の打ち替え工事

L=1,000m W=6.5m

B 村道 6503 号線(ズームライン)舗装の打ち替え工事

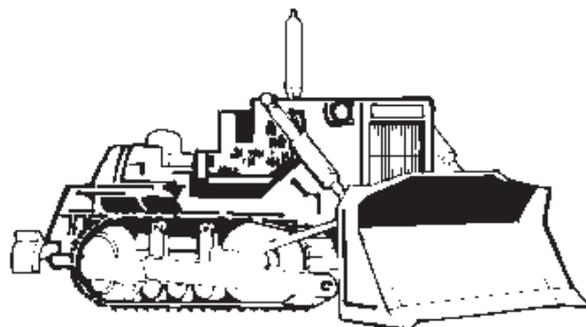
L=1,130m W=6.5m

C 村道 4605・4594 号線(阿久室内線)改良舗装工事

L= 370m W=5.0m

実施予定時期:5月～3月

平成 22 年度 道路改良箇所図



交通安全への取り組み、河川の管理

交通安全施設

354万円

(担当:建設水道課建設係)

カーブミラー、ガードレール、道路区画線などの設置や補修、カラー舗装を行います。

新設(村内11箇所) 253万円 修繕(村内7箇所) 101万円 実施予定時期 5月~12月

交通安全施設新設・修繕予定箇所

区分	箇所名	施設内訳	内容
新設	村道 5590 号線(払沢)	カーブミラー1基	φ 800
新設	村道 6004 号線(払沢)	カーブミラー1基	φ 800
新設	村道 3148 号線(菖蒲沢)	カーブミラー1基	φ 800
新設	村道 8172 号線(中新田)	カーブミラー1基	φ 800
新設	村道 2008 号線(中新田)	カーブミラー1基	φ 800
新設	村道 4232 号線(菖蒲沢)	カラー舗装	L=30m W=0.45m
新設	村道 2001 号線(大久保)	カラー舗装	L=30m W=0.45m
新設	県道払沢茅野線(払沢)	歩道設置工事	車止め他一式
新設	県道神ノ原青柳停車場線(払沢)	歩道設置工事	車止め他一式
新設	村道 1002 号線(柳沢)	歩道設置工事	車止め他一式
新設	村内全域	道路区画線	L=2,000m
修繕	村道 5003 号線(柳沢)	カーブミラー1基(丸)	ミラー交換
修繕	村道 5003 号線(柳沢)	カーブミラー1基(角)	ミラー交換
修繕	林道広河原上里線(上里)	カーブミラー1基	ミラー追加
修繕	村道 4068 号線(柏木)	カーブミラー1基	ミラー追加
修繕	村道 2001 号線(大久保)	カーブミラー1基	ミラー交換
修繕	村道 4232 号線(菖蒲沢)	カードパイプ	基礎補強 40 箇所
修繕	村内全域	ガードレール	20m

お知らせ

交通事故に遭わない・事故から身を守るために

・夜光反射材(タスキ、リストバンド)の配布

歩行者も事故を未然に防ぐために、運転者から発見されやすいように明るい服装に配慮することが大切です。夜光反射材を身につけると、夜間も120mほど離れたところからでも見えるようになります。村では、交通安全を呼びかけ、事故防止を図る目的で啓発資材を毎年輪番制で各地区の老人クラブの皆さんに無償で配布しています。(平成22年度はやつがね区老人クラブが対象となります。)

・高齢運転者マーク

70歳以上の方が運転するときは、高齢運転者マークを車に表示しましょう。

・交通安全の日 毎月5日、20日

皆さん1人ひとりが積極的に交通安全に取り組みましょう。

・シートベルト啓発の日 毎月4日、14日、24日

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

・交通しなの

年6回配布(2ヶ月に一度発行)しています。

河川の管理

250万円

(担当:建設水道課建設係)

◇ブロック積護岸工(中新田道祖神川)

250万円

村営住宅の運営

村営住宅維持管理 42万円

(担当:建設水道課建設係)

村営住宅の修繕や施設の維持管理などの費用です。

公営住宅等の管理戸数は公営住宅6戸、特定公共賃貸住宅 14 戸、村営住宅 1個の計 21 戸です。

経費の内訳

維持管理費 42 万円

◇ 公営住宅(家賃は、入居者の収入によって異なります)

団地名(竣工年)	形式	戸数	家賃(円)	備考
分杭団地(平成11年)	3LDK	4戸	22,700 ~ 33,700	有料駐車場 2台目から 2,000 円
やつがね団地(昭和 53 年)	3DK	2戸	13,000 ~ 19,300	

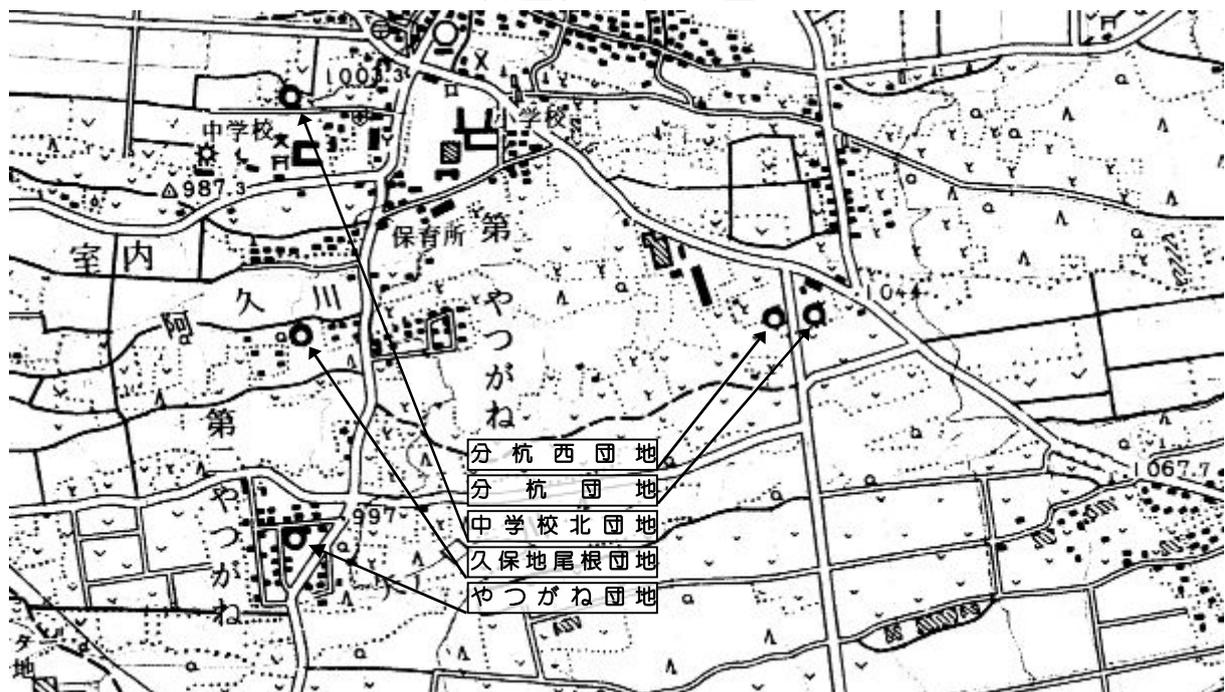
◇ 特定公共賃貸住宅(家賃は定額です)

団地名(竣工年)	形式	戸数	家賃(円)	備考
分杭西団地(平成12年)	3LDK	8戸	50,000	有料駐車場 2台目から 2,000 円
久保地尾根団地(平成 20 年)	3DK	6戸	55,000	有料駐車場 2台目から 2,000 円

◇ 村営住宅(家賃は定額です)

団地名(竣工年)	形式	戸数	家賃(円)	備考
中学校北団地(昭和 61 年)	5LDK	1戸	60,000	旧医師住宅 平成 18 年改修

村営住宅位置図



緊急時に備える原村の防災対策

諏訪広域消防負担金 1億2,226万円
(担当:原消防署兼消防室)

6市町村による諏訪広域連合の広域消防として、災害あるいは救急時の出動体制を取っています。原消防署員の人件費のほか、常備消防に必要な装具等の費用を支出しています。

消防の設備機器の充実、職員の資質向上を図るとともに、救急体制の充実に努めています。

主な内容

消防本部費 418万円
原消防署費 1億1,808万円

原村消防団の運営及び消防施設の維持管理
1,781万円

(担当:原消防署兼消防室)

地域の安全確保のため、施設、設備機器の整備を進め、魅力ある消防団を目指します。

主な経費

団員報酬	462万円
退職報償金掛金	384万円
出動手当	97万円
ポンプ操法大会 ラッパ吹奏大会	44万円
消火栓維持・移設等負担金	106万円
水防資器材	7万円

お知らせ

住宅用火災警報器を設置しましょう！

すべての住宅に設置が義務付けられています。

◎どうして火災警報器が必要なのか？

毎年、多くの方が住宅火災による逃げ遅れで亡くなっています。住宅用火災警報器は火災の煙（熱）を感知して警報を鳴らすことにより、逃げ遅れを防止する切り札です。

◎家のどこに取り付けばいいの？

設置義務がある場所は、まずは「全ての寝室」です。続いて2階に寝室がある場合は、「階段上」に取り付けましょう。

(できるだけ台所などの火気を使用する場所にも設置をおすすめします。)

◎どこで買えばいいの？

お近くの消防機器取扱店・電気店・ホームセンター・ガス会社などで扱っています。

※ 悪質な訪問販売には注意して下さい！

○ お問い合わせ先 諏訪広域消防 原消防署 ☎79-2442



▲ 平成22年原村消防出初式(分列行進)

緊急時に備える原村の防災対策

原村地域防災対策業務

779万円

(担当:総務課総務係)

平成14年には新たに東海地震に係る地震防災対策強化地域に追加指定され、また、平成19年に見直しを行った「原村地域防災計画」や、「原村国民保護計画」を基に基盤の整備を進めます。

平成22年度主要事業

- ・避難場所案内看板を3箇所設置(予算額72万円)
- ・**新**原村自主防災組織防災倉庫整備事業補助金交付要綱を定め、申請のあった自主防災組織に補助金を交付します。(予算額100万円)
- ・新型インフルエンザ対策としてサージカルマスクや消毒用エタノール等を整備(予算額20万円)
- ・**新**住宅建築物安全ストック形成事業(モデル事業)として「原村地域防災マップ」を作成し、全戸配布を行い地震防災意識を高めることとします。(予算額500万円)

原村総合防災訓練

6万円

(担当:総務課総務係)

9月の防災週間に合わせて原村総合防災訓練を実施します。本年度は、会場を中央(役場周辺)とし大規模地震発生等を想定した、災害対策本部設置訓練・通信訓練・消火訓練・炊き出し訓練などを実施します。

無線管理

122万円

(担当:総務課総務係)

村の防災行政無線(基地局1局・車載型22局・携帯型10局)などの適正な管理を行うため、法定点検の業務を委託します。また、今年度は5年ごとに行われる無線局再免許申請や無線機の更新を行います。

住宅・建築物耐震改修促進事業

11万円

(担当:建設水道課環境係)

原村が地震防災対策強化地域に指定されたことにより、国と県と村で協力し近い将来に発生すると考えられている東海地震から、住民の生命、財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用の削減を図ることを目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助を行います。

お知らせ

「耐震補強工事までの流れ」

簡易耐震診断実施⇒耐震補強工事を目的とした精密診断実施 ⇒ 耐震補強工事の実施

◇ 簡易耐震診断

- ・実施条件は、昭和56年5月31以前に建築工事に着手した木造住宅(在来工法)の希望者

◇ 精密耐震診断

- ・対象者は、簡易耐震診断を実施した者で総合評点が1.0未満で耐震改修工事の実施を希望する者。

◇ 耐震補強工事補助金

- ・対象者は、精密診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅の所有者で耐震補強工事を実施する方。
- ・補助金限度額は、1戸あたり120万円の1/2(県30万円 村30万円)の60万円です。

耐震診断、耐震補強工事を希望される方は、建設水道課環境係(79-7933)までご連絡ください。耐震診断に係る費用は国と県と村で全額負担します。